

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	理念として「ゆとりある快適な生活環境を提供し、ノーマライゼーション理念のもとで、心身ともに健やかに自立した人生を全うできるように、その環境・年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的かつ包括的に提供される様に援助することを目的とします。」を作成し掲示している。		
2 理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	各フロア・休憩所に「基本理念」の文章を掲示しており、いつでもスタッフが目にする事が出来るようにしている。更に月毎のユニット会議を設け、理念の確認し職員個々の意識を高めている。		
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	契約時に入居者・ご家族に理念の説明を行い、また、いつでも確認して頂けるようフロア入り口に理念の文章を掲示している。また、1年に3回の「のぞみだより」を発行し、入居者ご家族・町内会・地域の方々に送付しホーム状況をお知らせし運営推進会議にて報告している。		今後もご家族や地域の方々により理解して頂けるよう取り組んでいきたい
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	ホーム横にある芝生にてバーベキューや日光浴、花火大会等のイベントを開催し、近隣の方々にも気軽に立ち寄って頂けるような場作りを行っている。毎日玄関やホーム周辺の掃除を行い、挨拶や会話をすることで親しみやすく清潔な環境作りに取り組んでいる。しかし、未だ気軽に立ち寄って頂けることは少ない。		今後は、より親しみやすく気軽に立ち寄って頂けるよう挨拶や話しかけを行って行きたい
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会会館にて定期的に行われている町内会主催の「絵手紙教室・カラオケ教室・夏祭り」に参加させて頂きながら、地域の方々との交流を深めている。また、月1回ホームにて「パン教室」を開催し、町内会の方と入居者・スタッフとの交流を図っている。		今後も催しものには積極的に参加させていただき地域の方々との交流を更に深めて行きたい
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	定期的に「運営推進会議」を開催し、町内会や包括支援センターの方々に参加していただき、ホームの状況や地域の状況等の情報交換を行っている。		今後も「運営推進会議」などの情報交換の場を通じて取り組んでいきたい

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価においては、平成18年・平成21年に行っており、その都度、職員に実施の意義を説明し、理解したうえで評価を行っている。未だ改善が必要と思われる項目があり、改善に向けて取り組んではいるが、定期的な自己評価が必要と思われる。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、入居者の受診状況や行事等の活動報告を行っており、ホームでの取り組みについて参加者に理解・把握して頂けるよう話し合いを行っている。また、会議内にて出た意見や指摘などについては、今後のサービス向上に活かす為、各ユニット職員に意見や指摘について説明し、取り組みについて検討を行い、次の運営推進会議にて評価することとしている。		おおむね2ヶ月に一度の開催し状況等についての報告やサービスの向上に 取り組んでいきたい。
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議以外では、福祉事務所や保健所の担当者と関わる機会を大切にしている。市町村担当者の定期的なホームへの訪問、相談や確認があれば電話連絡を行い、市町村との連携を密に行ってサービスの質の向上に取り組んでいる。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	「権利擁護」や「成年後見制度」等に関する研修が開催された際には積極的に参加し、参加した職員が中心となりユニット会議等の場で研修報告や資料の配布・勉強会などを行い、職員全員の知識向上に努め、速やかな対応・支援が出来るよう取り組んでいる。		今後も職員の研修会参加を促し、知識向上と迅速な対応できるように 取り組んでいきたい
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	身体拘束委員による定期的な会議を行い、入居者様の現状を見直し拘束や虐待に当たる行為はないかその都度話し合いを行い防止に努めている。また、毎月行っているユニット会議の中でも入居者一人一人の情報を職員間にて交換しながら、ケア内容の見直しを行い統一したケアを提供できるよう取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には、利用料や医療連携体制、入居にあつたでの留意事項などを、契約書や重要事項説明書に基づいて説明を行っている。また、事前にご家族やご本人にホーム内を見学して頂き、職員や他の入居者、部屋の雰囲気などを実際に見ていただき、理解納得して頂けるよう説明を行っている。		
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日々の生活の中で、何度も話すことが出来るよう馴染みの関係作りに取り組み、会話の中や表情・行動にて意見や不満を読み取れるよう観察している。また、町内会の催し物や町内会の方達を招いての「パン教室」にて馴染みの関係作りをはかり、話が出来た環境を設定している。入居者からの意見等が聞かれた場合は日々の申し送りや毎月のユニット会議にて検討している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ご家族来所時や毎月1度の各家族への「ご家族様への手紙」にて写真を添えて、暮らしぶりや健康状態の報告し、状態変化があった際には電話にてその都度報告・相談をしている。手紙では、金銭出納状況と職員の状況なども報告している。尚、領収書などはご家族の来所時に確認して頂いている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族来所持に職員と話をする機会を作りコミュニケーションをはかるとともに、玄関には「意見箱」、フロア入り口には「苦情処理について」の文章を掲示している。また、「運営推進会議」や「家族会」にてご家族からの意見等を聞かせて頂ける場を設けている。また、ご家族より頂いた意見は、その後改善できるよう会議等にて話し合いに取り組んでいる。また、不満や苦情は開設から現在に至るまで寄せられていない。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎朝の申し送りや毎月のユニット会議にて、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、意見・提案が反映できるよう会議にて話し合いを行っている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	行事や予定など事前に対応できる事に関しては、勤務表の調整を行い変化や要望に沿った対応が出来るよう努めている。また、緊急の場合に関しては、管理者または夜勤明けの職員にて対応することとなっている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	入居者が特定の職員のみと馴染みの関係を深めてしまうことが無い様に、ユニット内の全職員が全入居者と馴染みの関係を築けるよう日々取り組んでいる。移動や離職があった際は、入居者の状態に応じて、理解・納得して頂けるよう事前に繰り返し説明を行っている。移動・離職後、または新職員入社後は、先輩職員が協力してサポートし合い、入居者の心身の安定をはかっている。また、職員間の申し送りや会議を密に行い、今までと変わらない統一したケアを行えるよう配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月1度のユニット会議での勉強会や市町村で行われる研修、実務者研修・管理者研修に参加している		
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	道南グループホーム協議会の研修会や勉強会、交流会などへ参加したり、相互訪問などの活動を行っており、そこで得た情報や意見を当ホームにて活かせるように努めている。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	定期的に運営者・施設長とスタッフの面談を行い、悩みや不満などの話し合いが出来る場を設けている。また、親睦会などを行いスタッフ同士のコミュニケーションをはかる場を設けている。		
22 向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	毎朝の申し送りや定期的な職員とのコミュニケーションにて状況を把握し、各職員が意欲的に働くことが出来るように努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居者・ご家族には事前に見学して頂き、職員や他入居者、居室等の作りや雰囲気を感じて頂けるよう努めている。また、入居者様と話しあいの場を設けることで、気持ちや入居後の希望に沿えるよう伺い、安心して入居日を迎えられるよう努めている。		
24 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前には面談を密に行い、利用に至るまでの経緯やご家族の不安や希望等を伺う場を設け、少しでも不安を軽減し利用者・御家族共に安心して入居日を迎えられるよう努めている。		
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時、まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談の窓口を設け、時間を作り対応し、本人が必要とするサービスがあれば助言している。また相談を受けた際には親身になって対応しその方のニーズに沿えるよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>26 馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>利用者様の生活層やご本人の性格を把握する為、面談を密に行いその方が楽しく安心して生活できるよう馴染みの物を使用して頂く事を伝え笑って頂けるような会話を多く提供し、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう支援している。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
<p>27 本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごし喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>編物や書道教室を開き、その方の得意分野での活動の参加を促し、入居者と職員が共に教え合う等、楽しみを共有し支えあう場作りを行っている。</p>		
<p>28 本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>御家族訪問時、ご案内や挨拶の徹底し、明るい雰囲気づくりを行っており、利用者・御家族・職員が馴染みの関係が築けるよう共に団楽している。又、イベント(誕生会、敬老会、クリスマス会等)の参加の呼びかけを行い、利用者・御家族と職員との楽しむ場を提供している。</p>		
<p>29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。</p>	<p>ご家族の来所時や定期的な電話連絡時に日常の利用者の様子を伝えている。行事などの際には、御家族の出席の呼びかけを行い参加されている。又、一部の利用者においては、家族同伴の外出や外泊も行っている。</p>		
<p>30 馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>生活層から得た情報を活用し、また日々のコミュニケーションを通じて、入居者の希望を伺い外出等を行い、馴染みの人との関係が途切れないよう、入居者が手紙や電話を日常的に利用できるようにプライバシーに配慮して支援している。</p>		
<p>31 利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>入居者同士が共通の話題を持ち、支え合いながら馴染みの関係を作れるよう、団楽の場作りを行っている。また、利用者個々にあった対応・支援により利用者が孤立することなく自由に安心して過ごせるような場の雰囲気作りを行っている。</p>		
<p>32 関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>サービス利用が終了し、関わりを必要とする利用者や家族の訴えが未だない為、継続的な関わりはできていない。又、契約終了理由が死亡退去の為、御家族との継続的な関わりはない。</p>		<p>今後、利用者や御家族からの希望があった際にはより良い関係を継続していくことが出来るよう努めていきたい。</p>
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
1. 一人ひとりの把握			
33 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者一人ひとりの生活歴や性格等、本人・家族からの情報により、本人の思いを把握し希望に沿って対応している。意思表示が困難な方においては、表情・動作などから真意を推し測るよう、スタッフで情報を共有し支援するよう取り組んでいる。		
34 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	職員一人ひとりが各入居者の生活歴を知り、会話の中から本人の馴染みの生活について把握し、得意な事を手伝って頂いたり、教えて頂いたりとその方の喜びや自信につながるよう支援を行っている。		
35 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	入居者一人ひとりの排泄・食事・水分・睡眠などを把握できるよう、職員は入居者の日々の行動や表情・会話などを観察し、それをもとにアセスメントを行っている。また、身体状態においても小さな変化を見逃さないよう日々の心身状態を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	医師の指示を基に、毎日の申し送りや毎月のユニット会議にて情報交換を行い、家族と相談の上、ユニット会議にて介護支援専門員を中心としながら、介護計画の見直しや作成を行っている。		
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	月2回、協力医による往診があり、状況変化に合わせて適切な介護計画をその都度見直すようにし、家族の意見や希望も取り入れながら、介護支援専門員と中心とし実施期間にとらわれることなく、新たな計画を作成している。		
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人記録に関しては介護計画に反映することができるよう、各職員がそれぞれ具体的な記入や報告をおこなっている。また個別ファイルを活用し24時間の記録を行っている。日々の体調(バイタル・排泄など)は表記し異常や急変に対応できるようにしている。利用者の特変や受診内容などはノートに記録し職員は出勤時に必ず目を通している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている。	利用者の日々の体調に合わせ、 希望に沿い支援を行っている。 理容院への送迎、他病院での 受診の支援等、事業所専用車 5台を活用し対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、 民生委員やボランティア、警 察、消防、文化・教育機関等 と協力しながら支援している。	周辺地域の施設(警察)や近隣 の方、町内会の方々へホーム の情報を提供し、ホームの理 解を広げるよう働きを行って いる。また、定期的に消防の 職員同伴での避難訓練を行っ ており、その都度情報を提供 することで、協力を得られる よう働きかけている。		
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、 地域の他のケアマネジャーや サービス事業者と話し合い、 他のサービスを利用する為の 支援をしている。	包括支援センターや他のケア マネジャーと日頃から連携を 取っている。		本人の希望や変化に対応でき るよう、今後も常に地域のケ アマネジャーやサービス事業 所と連携を図っていく。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、 権利擁護や総合的かつ長期的 なケアマネジメント等について、 地域包括支援センターと協働 している。	定期的に行っている「運営推 進会議」に参加していただき、 利用者の状況や活動の報告、 包括支援センターからの情報 をいただいたり、必要に際し て連絡を取り合っている。		
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切 にし、納得が得られたかかり つけ医と事業所の関係を築き ながら、適切な医療を受けら れるよう支援している。	本人、家族の希望する医療機 関や入居前よりのかかりつけ 医の受診を行っている。特に 希望がない場合は、協力医療 機関での受診を行っている。 また協力医療機関による月2 回の訪問診療体制、24時間 の医療連携体制を確保してい る。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師 と関係を築きながら、職員が 相談したり、利用者が認知症 に関する診断や治療を受け られるよう支援している。	協力医療機関の医師や、メン タルクリニックの医師へ相談 し、指示・助言をいただいで いる。		
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職ある いは地域の看護職と気軽に相 談しながら、日常の健康管理 や医療活用の支援をしている。	医療連携体制として、協力病 院より看護師に来て頂いてい る。また、変化時には24時 間連絡可能な協力医療機関も 確保しており、いつでも相談 できる状況である。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>		
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>		
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>		
49	<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>		<p>個人情報の取り扱いについては、鍵のかかる書庫に厳重に保管されているも、一部の書類については頻回に出し入れすることが多いため、鍵のない書庫に保管されている。今後は鍵のかかる書庫に厳重に保管していきたい。また、入居者との日々の関わりの中で「尊敬」する思いを忘れないよう接しているも、馴れ合いの関係などから言葉づかいの乱れなどが時々見られる事がある為、職員同士が入居者との関わりについて確認できるような機会を作っていきたい。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日の基本的な流れはあるが、利用者の体調や希望などに合わせ、本人のペースを大切にした支援を行っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	家族から、昔からどのような服装を好んでいたか等を確認し本人らしさを保てるよう支援しており、整容や理髪についても習慣や意思を尊重しながら支援している。また女性利用者様は行事や外出時に職員も手伝い化粧をする等して、おしゃれを楽しめるように努めている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	昔ながらの食べ物や思い出話し、調理の仕方等を話しながら、利用者様と一緒に楽しく調理や片付けが出来るよう支援している。食事を楽しめるように職員も会話に参加し和やかな雰囲気作りを心がけている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人の好みに合わせ、お菓子や飲み物を選ぶよう種類を多く用意している。アルコールについては職員が管理しており、行事や本人が希望された時に出せるようにしている。喫煙においては現在希望される方はいない。食事制限のある方に対しては、医師や家族と相談しながら提供できる範囲を随時検討している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄パターンや習慣を把握し、排泄の失敗やおむつ使用を減らすよう定時間でのトイレ誘導を行い、トイレでの排泄ができるよう支援している。また、排泄の失敗があっても利用者様の自尊心を損なわないよう、職員の態度や声の掛け方等十分注意しながら対応している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日入浴出来るよう対応しており、時間帯やお湯の温度等は本人の希望や意思を尊重している。意思疎通が出来ない方については、職員が体調や表情を観察し無理強いせず気持ちよく入浴できるよう支援している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人ひとりの習慣や希望に応じて、いつでも休息できるようにしている。また不眠時の状態を把握し、不眠の原因を見出し部屋の湿度・温度の調節を行う等安眠できるよう考慮し不眠の改善、軽減に努めている。また不眠の際は訴えを傾聴したり温かい飲み物を用意する等、安心してもらえるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	家族や本人から生活履歴や昔からどのような趣味や楽しみごとがあるか把握し、個々に合わせた役割やレクリエーションを提供し、張り合いや喜びを感じてもらえるよう支援している。また提供内容がマンネリ化しないよう、職員がアイデアを出し合い検討し工夫している。		今後も新しいレクリエーション提供に努めていき利用者の日々の生活が楽しいものになるよう、努めていく。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族より預かっているお金は事業所が管理している。また個人でお金を管理している方については、希望に応じて買物支援を行う等、その場面で自ら支払いできるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	本人の希望に添って散歩やドライブ、買物等の支援を行っている。また意思疎通の出来ない方は気分転換・下肢筋力低下防止も兼ねて、本人の体調や気分に合わせて無理強いせずに外出支援を行っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	行事、誕生者がいる月等には本人の希望に合わせて外出できるよう支援している。また家族にも行事への参加を呼びかけ、一緒に外出できるよう支援している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望に合わせて日常的に電話をしたり、自由に手紙を出せるようにしている。また意思疎通が困難な方は職員がお手伝いし、なるべく本人が手紙や年賀状を書く為の支援をしている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族や馴染みの方々の都合の良い時間に気軽に訪問していただけるよう、面会時間は定めていない。本人や訪問者の希望に添い飲み物やお菓子を用意しており、居室やリビングで心地よく過ごしていただけるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行っていない。身体拘束委員会を設けており、委員会の開催(6ヶ月毎)・毎月ユニットごとに拘束について話し合いを行い、職員一人ひとりが拘束のないより良いケアについて考え取り組んでいる。		今後も定期的な委員会の開催にて身体拘束は行わず、利用者の人権を尊重した支援を行っていきたい。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室に鍵はついていない。日中は玄関に鍵をかけず入居者様がストレスを感じぬよう自由に出入りできるようにしている。入居者様が外出しそうな時は入居者様に添った声掛けを行い職員が付き添いをしたり、時には距離をおいて見守りし安全面に考慮しながら対応している。夜間に関してはご家族などの来訪の予定がない場合は20時を目安に玄関の施錠を行っている。		
67	利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	本人の意思を尊重し自室やリビングにて自由に過ごしていただいている。リビングでは入居者同士がコミュニケーションを取りやすいよう団欒の場作りをし、職員は同じ空間にて記録等の記入を行っている。居室に入居者がいるときは定期的に訪問し、本人希望に添い会話や余暇を共に楽しんだりプライバシーや安全に配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
68 注意が必要な物品の保管・管理 注意が必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	家族や本人との相談の上、入居者の状態やその時の状況に応じ保管管理が必要な物と入居者の使用時に注意が必要な物等を分け管理している。使用時に注意が必要な物に関しては職員が付き添い一緒に使用する等と危険防止の考慮を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	常に状態の把握に努めている。毎日のカンファレンスだけでなく職員間の情報伝達を徹底し事故防止に取り組んでいる。また外部研修会の参加の他、ユニット会議にて勉強会を実施し知識向上に努めている。万が一事故が発生した際には速やかに事故報告書を作成すると共に職員全員にて話合う場を設け予防・再発防止策を検討している。議事録については全職員に配布し尚且つ常時閲覧できるようにしている。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変時対応マニュアルを作成し全職員に周知している。また外部研修会の参加やユニット会議などの場で勉強会を実施し職員の知識向上に努めている。		応急手当の訓練などの場を設け、職員全員が更なる知識・判断力・技術の向上に努めていきたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	ホーム内で日中・夜間帯での火事・地震を想定した避難訓練を定期的実施しており、消防職員にも立ち会っていただいている。また運営推進会議にて避難訓練の報告を行い、町内会の方々も参加しての災害に備えた実践的な訓練を実施し地域交流を図っている。		町会との交流を継続し、今後も非難訓練に参加して頂くよう働きかけていくと共に、家族にも避難訓練参加を呼びかけていきたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	利用者様個々に合った支援をするにあたり、場合によってはリスクが高くなる事はあるが残存機能を活かす抑圧感や圧迫感が無く安心して生活ができるよう、家族と話し合いをしながら支援内容を検討している。また家族面会時にも近況報告を密に行い、本人のありのままの状況を報告している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日の申し送りや情報交換により、身体面や精神面の小さな変化であっても職員は、その都度情報を共有できるように努めている。また変化の状態に合わせて病院受診等、速やかな対応が出来るように努めご家族にも連絡している。		
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	定期薬だけではなく臨時薬に対しても医師や看護師の指示を受け対応している。薬処方の際は、速やかに管理者に報告し、目的・用法・用量・副作用について職員間情報共有の為ファイルを作成し、常時閲覧できるようにしている。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	職員は便秘が及ぼす影響について理解しており便秘の予防策の為、利用者の状況に合わせながら食物繊維を多く含む食材や乳製品を取り入れるように心掛けている。また、日中の活動では体操や散歩等、運動する機会の提供を継続して行うことで便秘の改善・予防に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後・就寝前に、義歯の洗浄や口腔ケアを行っている。口腔内の清潔チェックを食後行っている。また口腔内にトラブルが見られた際は、往診や病院受診を行い症状改善を図っている。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	日々の食事においては栄養バランスを考え献立表を作成しており、個々によって食事量の差はあるが栄養バランスの取れた食事ができるように支援している。水分量については、毎日摂取量をチェックしながら水分拒否のある方に対しても好みの飲料を提供する等、十分な水分の飲用を促し工夫している。また毎月1回の体重測定を行い、体重の増減を把握している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルや感染時の対応を勉強会等で話し合い、知識の向上に努めている。また入居者・職員共に、インフルエンザ予防接種を受けている。事業所ではペーパータオルを使用し消毒、清潔を心がけている。		今後も定期的に勉強会を行い、常に新しい情報を熟知して対応していきたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	使用後の調理器具(まな板・包丁・食器ふきん・台拭き)においては、毎日消毒を行い、食中毒防止に努めている。週2回の買出しにて新鮮な食材を提供している。また刺身等、生ものを提供する際には当日に買出しを行っており調理で加熱する食材は十分に加熱し調理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	ホーム横に芝生を植えたり、周辺に草花を植え、入居者やご家族・近隣の方々が安心して出入りして頂けるような環境作りを行っている。また、ホーム周辺を壁などで囲まず見やすい表札を設置している。		より親しみやすい付き合いが出来るように、日々の挨拶や環境設定を行い、より気軽に立ち寄り頂けるような付き合いに努めたい。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	日中においては、窓からの日差しの調整や声掛け時の職員の声のトーン・テレビの音量、掃除機や食器を扱う際など、入居者にとって不快と感じる音や光などに配慮するよう努めている。家事作業の手伝いや季節にちなんだ作り物や遊び・歌などを日々の活動に取り入れたり、行事の写真や製作した作品を飾り、入居者に生活感や季節感を感じていただけるよう工夫した共有空間作りにも努めている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	一人になりたい時や気分転換したい時などに利用して頂けるよう、廊下や玄関に椅子を設置している。また、食卓にて団欒できるように入居者が自由に過ごせる空間を確保している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所時にご家族と話しあい、本人の使い慣れた馴染みのもの(家具や食器・衣類など)を持ち込んでいただくようにしている。また、新しいものの購入時には、極力本人と一緒に買物するようにし、好みのものを選んで頂いている。		
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	冷暖房による温度調節や定期的な空気の入替えなどを行っている。冬季は居間、廊下に加湿器を設置し過乾燥を防いでいる。また、個々に合わせて衣類による温度調節を行いながら入居者が快適に過ごせるよう努めている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホーム内廊下・脱衣所・トイレには手すりが設置されており、歩行不安定な方に使用している。		今後も利用者の認知や身体面の状態の変化に合わせてながら、検討し安全に また出来るだけ自立した生活を送って頂けるよう工夫していきたい。
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室の入り口には各々に「表札」を置き、自ら自分の部屋を見つけ易いように工夫している。また、トイレのドアには大きな文字で「トイレ」と表記することで、自ら探すことが出来るようにしている。		
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ホーム横にある芝生や駐車場を利用し、バーベキュー・流し素麺・茶話会に活用している。また、家庭菜園にてスタッフと入居者が苗植えや草むしり・水やりなどを共に行いながら楽しめる活動を提供している。		

サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています ほぼ全ての家族 家族の2/3くらい 家族の1/3くらい ほとんどできていない



サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
96	<p>通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている</p> <p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p>
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働いている</p> <p>ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない</p>

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

・生活の中で季節の変わり目などを利用者様に感じてもらい楽しんでいただくため、毎月行事を企画させていただいたり、地域の行事などにも参加させていただきながら地域に密着したホームとなるようにスタッフ一同取り組んでいる。

・利用者様がゆとりある、家庭的な環境の中で、心より安心して安全に生活をしていただけるよう、本人の希望・意向を聞き入れ実現できるような雰囲気をつくることを目指し、職員全員が常に利用者様のことを考え傾聴に心がけ、一人ひとりに接し、年齢や心身の状況に合わせ自立した日常生活を送ることができるよう支援をしている。